

小諸市立東小学校 学校だより No. 3

令和5年5月15日発行

新年度の様子

令和5年度の生活が始まって1ヶ月が経ちました。4月は、学級開きや授業参観、5月に入ってからは家庭訪問など、慌ただしい日々が続いています。

そのような中でも、子ども達は、力強く令和5年度の学校生活をスタートさせました。



満開の桜の木の下で、全員集合!

地域探検で校外へ(中央公園)! 元気いっぱい!



4年ぶりに参集してのPTA総会



参集で児童総会を行いました!



学習の様子。理科の実験、楽しく勉強!



遠足予備日、外でのお弁当おいしいね! (学校前庭で)

1年生を迎える会を行いました

5月11日(木)に、1年生を迎える会がありました。6年生が会の運営をし、各学年で準備していた出し物の発表をしたり、プレゼントを1年生に手渡したりしました。素敵なダンスの発表や学校生活に係わるクイズなどがあり、1年生はじめ会場にいるみんなの笑顔であふれる会となりました。

学年発表:ダンスやクイズで盛り上がりました!





「入学おめでとう!」くす玉に大歓声!

1年生へプレゼント!



造足にかってきました!



↑ 1年生:学校から歩いて「南城公園」へ。 遊具でたくさん遊びました!!



↑ 2年生:学校から歩いて「懐古園」へ。 帰いは小諸駅からJRに乗りました!



↑ 3年生:ハローアニマルへ。保護されている 動物達との触れ合いを楽しんできました。



↑ 4年生: 佐久平の市民交流広場へ。 JRを利用して 行ってきました。 交通網の勉強もしました。

☆新型コロナウイルスの対応について

【指型コロナウイルスの対応が、下記のように変更となりました。ご確認願います。】

- ●出席の扱いについて
 - 本人が風邪症状で学校を休む場合は、「欠席」となります。
 - ・本人が、新型コロナウイルスに感染した場合は、「出席停止」となります。その場合は、必ず学 校に連絡してください。
 - ・家族に体調不良者・新型コロナウイルス感染者が居る場合でも、児童は登校が可能です。(「濃厚 接触者」の特定は行われなくなりました。)
- ❷感染した場合の出席停止期間等について
 - ・症状がある場合:「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」
 - ・症状がない場合:「検体を採取した日から5日を経過するまで(採取日を0日とする)」



(例) 発症日を0日とし、5日間経過した18日に登校可。(17日の朝には軽快となっていることが条件) ※「出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨する。」

- ❸ 基本的な感染予防対策について
 - ・マスクの着用は、基本的には個人(ご家庭)の判断にお任せします。
 - ・こまめに丁寧な手洗い・咳エチケット(ハンカチや袖で口や鼻を覆う)の励行は、続けます。
 - 学校では、可能な限り常時換気を続けます。
 - ・学校や地域で感染が流行している場合は、学級閉鎖・学年閉鎖等の措置をとる場合があります。